

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 1868
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 1869
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 1871
- 介護保険法による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】 1872

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部固定資産税課】 1873
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【契約室契約課】 1876
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 1880

北九州市告示第295号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション博愛会 北九州市小倉北区 井掘一丁目26番 17号	合同会社博愛会 北九州市小倉北区井掘一 丁目26番17号 代表社員 増田誠一	特定無し	4017800543

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション博愛会 北九州市小倉北区 井掘一丁目26番 17号	合同会社博愛会 北九州市小倉北区井掘一 丁目26番17号 代表社員 増田誠一	特定無し	4017800543

2 事業廃止年月日

平成25年6月15日

北九州市告示第296号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び児童福祉法第21条の5の24第1号の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーションぱすてる西部 北九州市八幡西区 穴生一丁目17番 22号	社会福祉法人北九州市手 をつなぐ育成会 北九州市戸畑区汐井町1 番6号 理事長 北原 守	特定無し	4016700694
NPOふれあい福祉北九州 北九州市小倉南区 城野一丁目9番2 3号	特定非営利活動法人ふれ あい福祉北九州 北九州市小倉南区城野一 丁目9番23号 理事 永田秀雄	特定無し	4017700503
NPO法人 生活 支援館パートナー ヘルパーステーシ ョン 北九州市小倉北区 下到津四丁目6番 4号	特定非営利活動法人生活 支援館パートナー 北九州市小倉北区下到津 四丁目6番4号 理事長 榎本勝美	特定無し	4017800204

(2) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の	事業の主たる対象	事業所番号

	所在地及び代表者名	者	
ショートステイ 菜の花 北九州市八幡東区 中尾二丁目1番1 号	社会福祉法人せいうん会 北九州市八幡西区楠北三 丁目5番15号 理事長 永野香代子	身体障害 者	4016600340

(3) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
ほっとハウスにし かつ 北九州市八幡西区 香月西四丁目5番 3号	社会福祉法人北九州市手 をつなぐ育成会 北九州市戸畑区汐井町1 番6号 理事長 北原 守	重症心身 障害児以 外	4056714803

2 指定年月日

平成25年7月1日

北九州市告示第297号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
旧	株式会社楽々サービス	北九州市小倉南区志井六丁目2番7号	平成25年5月30日
新		北九州市小倉南区志井六丁目2番5号	

北九州市告示第 298 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 項及び第 115 条の 20 第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 25 年 7 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
小規模多機能型居宅介護 ソレイユ北小倉	北九州市小倉北区西港町 30 番 52 号	社会福祉法人正勇会	平成 25 年 7 月 1 日

2 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
グループホーム ソレイユ北小倉	北九州市小倉北区西港町 30 番 52 号	社会福祉法人正勇会	平成 25 年 7 月 1 日

3 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
特別養護老人ホーム ソレイユ北小倉	北九州市小倉北区西港町 30 番 52 号	社会福祉法人正勇会	平成 25 年 7 月 1 日

北九州市公告第518号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 平成24年分合筆等に係る評価原図及び附属図の修正並びに評価図基本情報デジタル化業務
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成25年8月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 成果品納入場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局税務部固定資産税課
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 有資格者名簿に登載されている契約の相手方所在地が北九州市内にあること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) この公告の日の前3年間に評価原図、附属図等修正業務を地方自治体等の官公庁から受託した実績のあること。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部固定資産税課

イ 日時 公告の日から平成25年7月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

ウ 入札説明会開催通知及び仕様書等の交付
アにおいて無償で交付する。

(2) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成25年7月22日午後2時

ウ 途中入場は認めない。

(3) 仕様書に対する質問

入札説明会後において、仕様書に対する質問がある場合は次のとおり書面により提出すること。なお、書面はファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 平成25年7月24日午後4時までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に平成25年7月26日午前10時までにファックス又は電子メールで行う。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成25年7月29日午前10時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに、下記実績資料を提出し確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

(1) 実績資料 第2項第5号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 公告の日から平成25年7月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市財政局税務部固定資産税課

ウ 提出方法 資料は持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、平成25年7月19日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2035

FAX 093-582-8611

北九州市公告第520号

一般競争入札により、城野駅南口線道路改良工事（25-2）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	城野駅南口線道路改良工事（25-2）
	工事場所	北九州市小倉南区城野一丁目ほか
	工事内容	工事延長 136メートル 土工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月15日まで
	予定価格	8,066万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。）、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成25年7月8日から同月30日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年7月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年7月16日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成25年7月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで	
	（2） 平成25年7月29日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年7月30日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第521号

一般競争入札により、折尾南北線橋梁新設工事（25-1）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	折尾南北線橋梁新設工事（25-1）
	工事場所	北九州市八幡西区光明二丁目ほか
	工事内容	橋梁下部工 一式 橋梁上部工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月31日まで
	予定価格	1億2,314万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録
登録工種		土木工事（希望順位が第1順位であること。）
等級（注2）		A
許可		土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
所在地		本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
実績		平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。）、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成25年7月8日から同年8月20日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年8月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年7月16日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成25年7月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで （2） 平成25年7月29日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年8月20日 午前11時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第523号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成25年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区上曾根五丁目237番3のうち	北九州市小倉南区上曾根二丁目5番30号 林 由浩
北九州市小倉南区横代東町二丁目764番2、764番5、764番9及び764番10	北九州市小倉南区横代東町二丁目11番8号 松田和子
北九州市小倉南区沼本町二丁目859番1及び859番5から859番26まで	北九州市門司区黄金町3番4-102号 株式会社なかやしき 代表取締役 中屋敷善三